

ニュースリリース

平成15年2月28日

キッチン・バス工業会
社団法人 日本建材産業協会
社団法人 日本住宅設備システム協会
社団法人 リビングアメニティ協会

住宅設備・建材等関連業界4団体で、
住宅設備・建具・収納等のホルムアルデヒド発散等級自主表示ガイドラインを制定

シックハウス対策に係る建築基準法の改正に対応して、住宅設備等の業界団体であるキッチン・バス工業会(会長 菅野直之)、社団法人 日本建材産業協会(会長 瀬谷博道)、社団法人 日本住宅設備システム協会(会長 今井清輔)、社団法人 リビングアメニティ協会(会長 江副 茂)の4団体は、「住宅設備・建具・収納のホルムアルデヒド発散区分に関する表示ガイドライン(略称:住宅部品表示ガイドライン)」を公表した。内装ドア、システム収納、キッチンなどの製品から発散するホルムアルデヒドに関して、その発散区分を製品単位で表示するものである。改正建築基準法の運用を少しでも円滑に行うため、表記4団体で昨年秋より国土交通省の助言を得ながら検討を進めてきた。

本ガイドラインは、建築物の建築途上や完成後に、建築主事・施工管理者あるいは施主による、製品等のホルムアルデヒド発散区分が、容易に理解できるよう、製品名称、製造者等名称、ホルムアルデヒド発散区分、本ガイドラインに基づく旨の記述、製造番号等、構成材料名称とそのホルムアルデヒド発散区分、問合わせ先の7項目を、製造者等の自主責任のもとに表示するためのものである。

改正法の施行を7月1日に控え、製品の改善と市場への供給を円滑に行うため、本ガイドラインによる表示の、少しでも早い実施が望まれるため、3月3日(月)より発効することとした。

本件に関する問合わせ先

キッチン・バス工業会	TEL 03-3436 6453
〒150-0012 東京都港区芝大門1-4-9 大門ビル3F	
社団法人 日本建材産業協会	TEL 03-5640-0901
〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2-17-8 浜町花長ビル5F	
社団法人 日本住宅設備システム協会	TEL 03-5540-4433
〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-3-2 佐藤ビル5F	
社団法人 リビングアメニティ協会	TEL 03-5211-0540
〒102-0084 東京都千代田区二番町4-5 相互二番町ビル4F	

